



# 第60回学習会



## 戦後73年を考える

### 第1部：ビデオ鑑賞

### 「平和に生きる権利を求めて

### － 恵庭事件・長沼ナイキ 事件－

(NHKスペシャル)

### 第2部：自由な話し合い

日時：2018年8月12日(日)

13:30 開場 14:00～16:30

場所：宮前市民館第4会議室

資料代：300円

終了後：暑気払い (17:00 宮前平ジョナサン)

#### <呼びかけ>

前回の学習会で、明治維新からの「大日本帝国」の77年と、1945年8月15日からの「日本国」の73年は水と油のように全く相いれないもので、それを「明治150年」と一括りにするのはその断絶を覆い隠し、戦前を美化するキャンペーンであることを学びました。

その戦後73年はどういう時代だったのか？日本国憲法の平和的生存権をめぐる裁判を特集したNHK番組を材料にみんなで話し合いたいと思います。

番組では、北海道の恵庭で牧場経営をしていた野崎さん兄弟が自衛隊の演習の爆音によって乳牛が大きな被害を受けていることに抗議して電話線を切断し自衛隊法違反の罪に問われた事件（恵庭事件1962年）、北海道長沼町の自衛隊地对空ミサイル基地建設をめぐる事件（長沼ナイキ訴訟1969年）を柱に名古屋高裁判決、沖縄基地反対運動に至る平和的生存権をめぐる闘いがわかりやすく後付されています。

予約なしにどなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。



憲法九条を守る！この一点で集まる宮前市民の会 「宮前九条の会」

連絡先・事務局 044-855-8896 (若原)

ホームページ：<http://miyamae9.web.fc2.com/>

e-mail: [miyamae9@gmail.com](mailto:miyamae9@gmail.com)